

精神保健指定医研修委員会

▶ 2018.3月

1) 2月20日(火)厚生労働省精神・障害保健福祉部の説明会
精神・障害保健課 高山 啓 課長補佐、企画課(併)精神・障害保健課 丸茂友里子課長補佐より説明を加藤温副委員長と伺った。精神保健福祉法改正事項が4つ、法改正事項以外で年度内の検討事項として、レポート症例を6分野8症例から5分野5症例に減らす方向に加えて、任意症例の追加と3年間の精神科実務経験で偏りなく経験を行うことを定めている。加えて、現段階での法律案と退院後支援のガイドライン(案)概要、および措置入院の運用に関するガイドライン(案)の説明があった。国会に改正した法案を提出する予定であったが、4月4日付の新聞報道では、今国会は断念とあるため未だ提出に至っていないと思われる。

2) 3月12日(月)五者協議会

全自病協合同会館にて15時から16時まで開催。加藤副委員長、佐藤監事とともに出席。平成29年度指定医研修会、30年度研修会実施計画につき各団体とも説明を行い、承認された。

(1) 30年度の研修内容は29年度と同じであり、各団体事務局の話し合いで、研修申し込みを三団体共有のWEBを使ったものに変更することとなった。

(2) 課題となっている事項①研修会の講義テーマの変更については、現在も検討中と厚労省から報告あり。②グループワークの導入についても研究班で検討中であることから、五者会の意見として30年度に取りまとめても31年度からの施行は難しいこと、グループワークを一会場で行うことを研究班で再検討してほしいことを伝えた。

(3) 当学会からの提案として、事例研修で各パネリストから症例を提供してもらっているが、本人からの発表の同意が得られない点で、発表者に不利益とならないための方策を聞いた。五者会では結論はなく、それぞれの団体で考えて行うということで次年度以降の課題となった。当学会では委員会内で事例発表の指針を作る予定。

3) 平成30年度の研修会開催予定

- 第24回更新研修会：平成30（2018）年9月2日（日）東京コンファレンスセンター・品川
- 第4回新規研修会：平成30（2018）年10月25日（木）～27日（土）東京千代田区UDXギャラリーネクスト・秋葉原
- 第25回更新研修会：平成31（2019）年1月13日（日）東京コンファレンスセンター・品川

○ 東邦大学医療センター佐倉病院 桂川 修一

▶ 2017.9月

平成29年9月2日（土）に東京八重洲ホールにて第22回更新研修会のための委員会を開催した。加藤副委員長より8月27日に開催された新指定医研究班会議の中間まとめについて報告がなされた。ケースレポートの見直しや口頭試問の導入について検討がなされているがまだ具体的には決定がなく、研修会においてもグループワークの導入について検討中であるとのことだった。

平成29年9月3日（日）に東京コンファレンスセンター・品川にて当学会主催の第22回研修会（更新）を開催し、参加者は428名だった。

今後開催予定の平成29年度研修会日程については下記のとおりである。

- 第3回新規研修会：平成29（2017）年10月19日（木）～21日（土）大手町ファーストスクエアカンファレンス（イーストタワー2F）
- 第23回研修会：平成30（2018）年1月7日（日）東京コンファレンスセンター・品川

なお、2019年1月に近畿地区で開催予定とした第25回更新研修会は、開催する3団体による調整により、東京での開催予定に変更となった。

東邦大学医療センター佐倉病院 桂川 修一

▶ 2017.4月

1) 新委員会構成

秋山 剛、尾崎 茂、桂川修一*、加藤 温**、黒木宣夫、小石川比良来、小林孝文、佐竹直子、佐藤茂樹、高田知二、高橋武久、築島 健、沼田吉彦、野口正行、早川達郎、藤原修一郎、古塚大介、吉本博昭、和田 央

* 委員長、**副委員長

2) 平成 29 年 1 月 8 日 (日) 東京コンファレンスセンター・品川にて第 21 回研修会を開催し、参加人数は 396 名だった。

その前日の 7 日 (土) 17 時より委員会を開催して、29 年度の指定医研修会の開催につき検討し、下記の 3 回開催を計画している。

- 第 22 回研修会 (更新) : 平成 29 (2017) 年 9 月 3 日 (日) 東京コンファレンスセンター・品川
- 第 23 回研修会 (更新) : 平成 30 (2018) 年 1 月 7 日 (日) 東京コンファレンスセンター・品川
- 第 3 回研修会 (新規) : 平成 29 (2017) 年 10 月 19 日 (木) ~21 日 (土) 大手町ファーストスクエアカンファレンス

3) 平成 29 年 3 月 13 日 (月) に全国自治体病院協議会 2 階 第一会議室にて精神保健指定医研修についての五者協議会が開催された。本学会の平成 28 年度実施報告と 29 年度の実施計画を報告し承認された。本会では厚生労働省から精神保健福祉法に関する法律の改正につき概要の説明があった。また精神保健指定医のあり方について、グループワーク等の能動的な研修へと見直しを行うことが示され、今後厚労省研究班を立ち上げて検討することが報告された。研修会での講演内容についても薬物使用に関連する精神障害に関する講義、地域復帰後の医療等の継続的な支援の企画に関する講義を取り上げるよう変えていく予定が示された。

東邦大学医療センター佐倉病院 桂川 修一

▶ 2016.11 月

平成 28 年 10 月 27 日 (木) から 29 日 (土) に UDX カンファレンス・秋葉原にて当学会主催の第 2 回研修会 (新規) を開催し、参加者は 134 名だった。

第 3 日目の事例研修 (パネルディスカッション) では、緊急措置入院となったが、翌日に診察で措置不要とされた急性一過性精神病性障害の症例が紹介された。検討事項として、入院当日の病状が措置要件に該当するかどうか、翌日

措置不要の判断から医療保護入院となったが、家族からの同意取得にかかわる取り扱いについて精神保健福祉法との整合性をどのように解釈するかが論じられた。続いて医療保護入院の同意者がDV加害者であった気分障害の症例が紹介された。家族による入院同意者の要件としての適切性や治療に協力を得られない際に患者の権利保護について精神保健福祉法の解釈と医療のあり方について検討がなされた。3つ目は夫の同意による医療保護入院中に離婚となった認知症の症例が紹介され、家族が不在となって市町村長申し立てによる成年後見手続きを経て施設入所となるプロセスについて、同意者の要件について検討が行われた。貢献外国人の措置入院事例で、言語障壁と家族の協力が十分に得られないことから措置症状消退の判断が難しかった事例が報告された。いずれの事例もフロアからの質疑応答を含めて活発な議論がなされた。

次回委員会は平成28年1月7日(土)開催予定であるが、随時メーリングリストにて意見交換を行い、研修プログラムを作成している。今後開催予定の平成28年度研修会日程については下記のとおりである。

○ 第21回研修会：平成29(2017)年1月8日(日)東京コンファレンスセンター・品川

東邦大学医療センター佐倉病院 桂川 修一

▶ 2016.10月

平成28年9月3日(土)に東京八重洲ホールにて第20回更新研修会のための委員会を開催した。平成28年9月4日(日)に東京コンファレンスセンター・品川にて当学会主催の第20回研修会(更新)を開催し、参加者は394名だった。

事例研修(パネルディスカッション)では、疾患の軽症化、認知症性疾患の増加、精神科が対応する疾患が多岐にわたることを挙げ、精神保健福祉法との整合性をどのように解釈するかが論じられた。続いて意識障害を主訴に精神科病棟に医療保護入院したが、器質性障害の診断に至るまでの間に本人の支援者と家族間での葛藤の調整が必要となった事例が報告された。3つ目は外国人の措置入院事例で、言語障壁と家族の協力が十分に得られないことから措置症状消退の判断が難しかった事例が報告された。いずれの事例もフロアからの質疑応答を含めて活発な議論がなされた。

次回委員会は平成28年1月7日(土)開催予定であるが、随時メーリングリストにて意見交換を行い、研修プログラムを作成している。今後開催予定の平成28年度研修会日程については下記のとおりである。

- 第2回新規研修会：平成28年(2016)年10月27日(木)～29日(土)
秋葉原 UDX 会議室
- 第21回研修会：平成29(2017)年1月8日(日)東京コンファレンス
センター・品川

東邦大学医療センター佐倉病院 桂川 修一

▶ 2016.9月

平成28年9月3日(土)に東京八重洲ホールにて第20回更新研修会のための委員会を開催した。平成28年9月4日(日)に東京コンファレンスセンター・品川にて当学会主催の第20回研修会(更新)を開催した。参加者は394名。今後開催予定の平成28年度研修会日程については下記のとおり。

次回委員会は平成28年1月7日(土)開催予定であるが、随時メーリングリストにて意見交換を行い、研修プログラムを作成している。

- 第2回「新規」研修会：平成28年(2016)年10月27日(木)～29日(土)秋葉原 UDX カンファレンス
- 第21回「更新」研修会：平成29(2017)年1月8日(日)東京コンファレンスセンター・品川

東邦大学医療センター佐倉病院 桂川 修一

▶ 2016.4月

平成28年3月15日(火)に全国自治体病院協議会 2階 第一会議室にて精神保健指定医研修についての五者協議会が開催された。本学会の平成27年度実施報告と28年度の実施計画を報告し承認された。本会では厚生労働省から精神保健福祉法に関する法律の改正につき概要の説明があった。検討事項として受講者の研修時間内のPCやスマートフォン等の不適切な使用があることから、注意喚起の文書を作成し、研修会の案内状送付に追加することとなった。また、研修会開催の際に受講者の本人確認を各団体とも徹底して行うよう厚労省より求められた。新規・更新いずれの研修会でも開始前にPMDAからの情報提供がなされているが、これは研修事項でないことから指定医研修会で行うことが妥当かどうか厚労省で検討いただくこととなった。新規研修会の開催時期について、6月の新規申請受付前に開催できないかを厚労省より提案があり、現状は研修案内を作成して送付する時期の点でいずれの団体でもすぐの対応は難しいとの結論となった。しかし、当学会では新規研修会の開催ができ

るかについて、委員会で検討してみることとなった。委員会内の意見交換は随時ミーリングリストにて行い、研修プログラムを作成している。

平成 28 年度研修会日程については下記のとおり。

- 第 20 回研修会：平成 28（2016）年 9 月 4 日（日）東京コンファレンスセンター・品川
- 第 2 回新規研修会：平成 28 年（2016）年 10 月 27 日（木）～29 日（土）秋葉原 UDX 会議室
- 第 21 回研修会：平成 29（2017）年 1 月 8 日（日）東京コンファレンスセンター・品川

東邦大学医療センター佐倉病院 桂川 修一